

VMware Horizon® Cloud™ Service® With Hosted Infrastructure

サービス条件

最終更新日：2017年2月7日

本サービス条件の英語以外の翻訳版は便宜のために提供されており、本サービス条件は英語版によって規制されます。

お客様の発注書に記載の VMware ホステッド サービス（以下「**サービス提供**」）にアクセスして使用することにより、お客様は、お客様と VMware との間のサービス条件（以下「**本サービス条件**」）、及び該当するサービス説明書、プライバシー補遺、サードパーティー条件、サポート ポリシー、サービス レベル アグリーメント（以下「**本契約**」）と総称し、これら全てによって構成されます）に拘束されることに同意します。お客様が本サービス条件について、またはそれ以外の本契約のあらゆる部分について同意しない場合、お客様はサービス提供にアクセスしてはなりません。「**お客様**」とは、お客様個人またはお客様が代表する事業体を意味します。お客様が事業体のために本契約を締結する場合、お客様は当社に対し、その事業体を拘束する権限を有することを表明します。「**VMware**」、「**当社は**」または「**当社に**」とは、お客様の注文の請求先住所が米国である場合は、デラウェア州法人である VMware, Inc. を、お客様の注文の請求先住所がその他の国である場合は、アイルランド法に基づき設立され存続する会社である VMware International Limited を意味します。本サービス条件で使用される定義用語は、本サービス条件全体及び第 14 条（「定義」）で定義されています。本文書の各条項の参照は、本サービス条件の規定に対するものです。

1. サービス提供

1.1 一般 当社は、当社の関連会社、ライセンサー及びサードパーティー本サービス提供者の支援によって、サービス提供をお客様に行うことができます。お客様は、お客様へのサービス提供の使用に適用される全ての法令、規則を遵守します。お客様が評価またはベータ版に基づきサービス提供またはその機能のいずれかを使用する場合、第 1.5 条（「評価及びベータ版使用」）をご覧ください。

1.2 サービス提供の使用

1.2.1 お客様及びあらゆるユーザーは、自身のためのみであって、本契約に従う場合に限り、サービス提供を使用できます。サービス提供にアクセスするには、お客様は、サービス提供に登録し、ログイン認証情報により認証アカウントを設定しなければなりません。サービス説明書に記載されているとおり、お客様は、サービス提供ポータルを通じて、お客様のサービス提供アカウントを監視し、管理することができます。お客様は、お客様のログイン認証情報を秘密に保持しなければなりません。お客様は、サブスクリプション期間中は常に、お客様の登録情報を正確かつ完全な状態に維持しなければなりません。お客様は、お客様のログイン認証情報の下で発生する全ての使用について責任を負います。お客様が無許可の者がお客様のログイン認証情報へのアクセス権を獲得したと確信した場合、重要度 1 サポート要請（該当するサポート ポリシーを参照してください）を提出することにより、できるだけ早く当社に通知しなければなりません。

1.2.2 当社は、サービス提供のインフラストラクチャの全体的なパフォーマンス及び安定性を監視します。お客様は、その監視を阻止または妨害してはなりません。サービス提供に関する問題がお客様のコンテンツまたはお客様のサービス提供の使用に起因すると当社が合理的に確信した場合、お客様は、その問題の原因を特定し、解決するために当社に協力しなければなりません。

1.3 検証 当社は、お客様の本契約の遵守を検証する権利を有します。当社がお客様による遵守を検証しようとする場合、お客様は、その検証を支援するために当社が合理的に要請する情報またはその他の資料を提供しなければなりません。

1.4 サードパーティー コンテンツ お客様のサービス提供の使用の一環として、お客様は、別個の条件に従ってサードパーティー コンテンツへのアクセス権を受領する場合があります。これらの条件が本契約の条件に抵触する場合、お客様のサードパーティー コンテンツ使用について本契約に優先します。サードパーティー コンテンツは、補償、サポート、またはいかなる種類の保証または条件なしで「現状のまま」提供されます（サードパーティー条件に規定がある場合を除きます）。お客様は、サードパーティー コンテンツに適用される第三者の使用条件または他の制限を見直し、承諾し、遵守することに責任を負います。当社は、サードパーティー コンテンツを随時停止または終了する権利を留保します。当社は、商業上合理的な努力を払い、その停止または終了については合理的な通知を出します。

1.5 評価及びベータ版使用 お客様が、評価版またはベータ版に基づくサービス提供またはサービス提供の機能（「評価サービス」）を使用する場合、お客様は、(i) 適用される VMware のポリシーに従い、(ii) 評価を目的とし（なおかついかなる本番環境のコンピューティング アクティビティも目的とせず）、(iii) 当社が指定する期間に限り、評価サービスを使用することができます。当社が別途指定しない限り、評価サービスの使用期間は 30 日間であり、当社がお客様に評価サービスのログイン認証情報または評価サービスへのアクセスを提供した日に開始します。当社は評価サービスを (a) 無償で、(b) サポートなしで、(c) 「現状のまま」、(d) 補償、保証、または一切の条件なしで提供します。サービス レベル アグリーメントは評価サービスに適用されません。お客様に対して承認された使用期間が終了すると、お客様は評価サービスまたは評価サービス内のコンテンツにアクセスできなくなります。評価サービスの機能の規定は、当該機能または評価サービスを、サービス提供またはその他の一環として一般的に使用可能なベースで提供するという当社の義務を表すものではありません。

1.6 オープンソースソフトウェア お客様がサービス提供を使用する際に、オープンソースソフトウェアを受領する場合があります。そのオープンソースソフトウェアは、http://www.vmware.com/download/open_source.html でご確認ください。適用されるオープンソースライセンスに基づき提供されます。お客様は、前述の URL で、またはお客様のお名前及び住所を記載した要求書を以下に送付することにより、これらのライセンスのコピー、及び当社がこれらのライセンスに基づき提供するように求められるソースコード（及びその修正）（「ソースファイル」）を取得することができます： VMware, Inc., Attention: General Counsel, 3401 Hillview Avenue, Palo Alto, CA 94304, United States of America。全ての要求書には以下を明記しなければなりません： Open Source Files Request
このソースファイルのコピー取得は、お客様が最後にオープンソースソフトウェアを受領した日から3年間有効です。

1.7 変更 当社は、サービス提供、お客様のサービス提供へのアクセスの条件、または本契約のいかなる部分もいつでも変更することができます。サービス提供ポータル及び My VMware ポータルの

更新情報を適宜確認することはお客様の責任です。本契約の変更は、その通知に記載される日に有効になります。本契約に対する変更有効日後におけるお客様のサービス提供の継続的な使用は、変更された条件の承諾とみなされます。当社は、本契約の重要な不利益な変更をお客様に通知します。サービスレベルアグリーメントの重要な不利益な変更がある場合、その変更有効日の90日前にお客様に通知します。当社がサービス提供や本契約の任意の部分に対して重要な不利益な変更（ベータ版の特長または機能の終了または変更以外）を行った場合、お客様は、その変更有効日から30日以内までに当社に通知することで本契約を解除することができます。お客様が第1.7条に基づき本契約を解除する場合、当社がお客様の通知を受領した日から45日後までの終了有効日をお客様が通知に記載しない限り、解除は当社がお客様の通知を受領した日に有効になります。お客様が第1.7条に基づきサブスクリプションベースのサービス提供を解除する場合、当社は、前払料金のうち契約解除日以降の期間に按分される額を返金することとし、返金額は契約解除日時点で適用されない割引額が減額されます。

2. データ保護及びセキュリティ

2.1 データ保護 当社は、プライバシー補遺の定めに従い、お客様のコンテンツに含まれる個人情報を処理し、適切な技術的及び組織的措置（管理的、物理的及び技術的防護策）を維持します。

2.2 コンテンツ、セキュリティ お客様と当社との間においては、お客様とユーザーによってサービス提供にアップロードされた全てのコンテンツに対して、お客様は単独で責任を負います。プライバシー補遺及びサービス説明書に定める場合を除き、お客様は、サービス提供内にある全てのコンテンツのセキュリティ（お客様がユーザーに提供するコンテンツへの全てのアクセスに関するセキュリティや、コンテンツがサービス提供へまたはサービス提供から移行中の際のセキュリティなどを含みます）を保護する責任を負います。サービス提供は、お客様がコンテンツの不正アクセスを保護するのに役立つように特定のソフトウェア及び機能をお客様に提供します。お客様は、お客様のコンテンツ及びユーザーのコンテンツのセキュリティ、保護、及びバックアップに関する適切な方法を講じ、維持する責任がありますが、これには、コンテンツを不正アクセスから保護するための暗号化技術を使用することを含む場合があります。お客様と当社の間において、お客様は、お客様のコンテンツの暗号化またはバックアップの不作为から生じた損失またはその他の結果について責任を負います。お客様には、ユーザーに必要な通知を出し、サービス提供の使用に関してユーザーから法的に要求される同意を取得する責任があります。

3. 許諾された使用

3.1 一般制限 お客様及びユーザーによる以下のいずれかの行為を禁じます：(a) サービス提供を再販売またはサブライセンスすること、または (b) (i) 法律、規則または政令により禁止されている方法で、(ii) 他者の権利を侵害し、(iii) サービス提供または他のサービス、装置、データ、アカウントもしくはネットワークへの不正アクセスの獲得、これらの脆弱性の試験または中断を試み、(iv) 迷惑メールを送信またはマルウェアを配信し、(v) サービス提供を害するまたは他者のその使用を損なう可能性がある方法で、(vi) サービス提供の技術的境界、継続的に発生する料金または使用限度を回避することを目的とする方法で、(vii) サービス提供の不具合が、いずれかの個人の死亡もしくは深刻な人身損害または重大な物的損害、もしくは環境被害を招く可能性がある用途または状況で、それぞれサービスを使用またはこれにアクセスすること。お客様は、ユーザーによる本契約の条件の遵守を徹底しなければなりません。ユーザーによる本契約に対する違反行為を認知した場合は、お客様はそのユーザーによるあらゆるコンテンツとサービス提供へのアクセスを直ちに終了させる必要があります。

3.2 コンテンツ制限 お客様は、以下のいずれかにあてはまるいかなるコンテンツも掲示してはいけません。また、いかなるユーザーも以下のコンテンツを掲示しないよう徹底した措置を講じる必要があります：(a) いずれかの個人に対して損害、損失、身体的もしくは精神的被害、精神的苦痛、死亡、障がい、容姿の異形、または身体的もしくは精神的疾患のリスクを生じさせる、(b) いずれかの個人または財産に対して他の損失または損害のリスクを生じさせる、(c) 犯罪または不法行為を構成するまたは一因となる、(d) 違法、非合法的、有害、虐待的、猥褻、人種的もしくは民族的に侮辱的、中傷的、個人のプライバシーもしくはパブリシティ権を侵害する、(公然とまたはその他) 他の人々に嫌がらせをする、辱める、誹謗的、脅迫的またはその他不快な情報またはコンテンツの内容、(e) お客様またはユーザーが、いかなる法律またはいかなる契約もしくは信頼関係によっても提供する権利を持たない情報またはコンテンツの内容。お客様は、お客様のコンテンツが第三者の権利(知的財産権など)ならびにパブリシティ権及びプライバシー権を侵害していないこと及び将来侵害しないことを表明し、保証します。お客様は、コンテンツとお客様によるサービス提供の使用が、常に確実にお客様のプライバシーポリシーに遵守するようにする必要があり、これには暗号化の要件、お客様のコンテンツとお客様によるサービス提供の使用(評価サービスの使用を含む)に適用されるあらゆる法律や規則の遵守が含まれます。お客様は、お客様がサービス提供に関してインストールまたは使用する、第三者がお客様に対してライセンス供与、販売もしくは提供するソフトウェア、製品またはサービスについて責任を負います。

3.3 許諾された使用の違反 お客様のコンテンツ、ユーザーのコンテンツ、またはお客様のコンテンツのユーザーによるアクセスもしくは使用が第 3.1 条(「許諾された使用：一般制限」)または第 3.2 条(「許諾された使用：コンテンツ制限」)に違反していることをお客様が認知した場合、お客様は、お客様のコンテンツの該当部分を削除するための措置、またはサービス提供へのユーザーのアクセスを停止するための措置を、該当する場合に応じて講じます。当社はまた、お客様に一定の期間内に措置を講じるように求めることができ、お客様が当社の要請に従わない場合、当社は、第 6 条(「一時停止」)に基づきお客様のアカウントを停止することができます。

3.4 侵害の懸念に関する通知 お客様の著作物が、著作権侵害にあたる方法で当社のサービス提供上でコピーされており、かつアクセス可能になっているとお客様がお考えになった場合、当社の著作権エージェントに次の情報と共に通知を送付することができます：(a) 侵害されたと考えられる著作物の記述と、侵害行為の記述、(b) 侵害していると考えられる著作物の場所(投稿された URL など)、(c) お客様のお名前、住所、電話番号、Eメールアドレス、(d) 争点となっている著作物の使用が、著作権の所有者、そのエージェント、または法律によって承認されていないという誠実な信念をお客様が持っていることの宣言、(e) 偽りの場合には偽証罪に問われることを承知の上で、侵害の通知の情報が正確であり、お客様が著作権の所有者であるか、または著作権の所有者の代理人として承認されていることの宣言、(f) 著作権の所有者、または著作権の所有者の代理人として承認された人物としてのお客様の電子署名または手書きの署名。著作権侵害の報告を行う場合のみ、以下の VMware の著作権エージェントにご連絡ください：

VMware, Inc.
Intellectual Property Counsel
3401 Hillview Avenue
Palo Alto, California 94304
United States of America
Eメール：copyright@vmware.com
電話番号：877-486-9273

4. 知的財産の所有権

4.1 サービス提供の所有権 当社及び当社のライセンサーは、全ての改良版、強化版、修正版及び二次的著作物を含むサービス提供及び関連の VMware ソフトウェア、及びその知的財産権に対する全ての権利、所有権及び権益を所有し、保持します。これには、当社がサービス提供に関連して収集し、分析した当社のソフトウェア製品及びサービス提供を改良し、進化させるための使用パターン、ユーザー フィードバック及びその他の情報といった情報が含まれます。お客様のサービス提供を使用する権利は、本契約で明示的に付与されたものに限定されます。サービス提供、関連の VMware ソフトウェアまたは関連の知的財産権に関し、いかなる他の権利も黙示的にお客様に対して付与されません。

4.2 コンテンツの所有権 お客様と当社の間において、お客様及びお客様のユーザーは、お客様のコンテンツとユーザーのコンテンツ、及びその全ての知的財産権に対する全ての権利、所有権及び権益を保持します。当社のお客様のコンテンツにアクセス及び使用する権利は、本契約で明示的に付与されたものに限定されます。コンテンツまたは関連の知的財産権に関し、いかなる他の権利も黙示的に付与されません。

4.3. フィードバック 当社は、お客様またはお客様のユーザーがサービス提供に関して当社に提供するフィードバック（コメントまたは提言など）をあらゆる目的で自由に使用することができます。お客様は、現在知られているまたは将来に考え出される方法で、制限なしに、フィードバックを組み込んだ製品またはサービスを製作、使用、販売、販売申込み、輸入及び輸出するために、当該フィードバックを使用、複製、実施、展示、開示、頒布、変更、その他二次的著作物を作成するために当該フィードバックを使用するサブライセンス権利付きの非独占的、無期限、撤回不能、無償、譲渡可能、世界的な権利及びライセンスを当社に付与します。

5. 注文、引渡し、支払及び税金

5.1 注文一般 全ての注文は、本契約の条件に従い、当社が承諾するまで拘束力を有しません。当社がお客様の注文を処理するために要求する全ての情報をお客様が提供するまで、当社は、お客様にサービス提供を行うことを義務付けられていません。お客様の注文は、当社がお客様のログイン認証情報についてサービス提供を許諾した時点で、承諾されたものとみなされます。

5.2 引渡し 当社がお客様のサービス提供の注文を承諾した場合、当社は、お客様のアカウントに紐づくアドレス宛に電子メールによりお客様に対応するログイン認証情報をお送りします。当社がサービス提供のアドオン機能に関連して物的オブジェクトを出荷する場合、出荷及び引渡し条件は、VMware の地域における配送施設での工場渡し (INCOTERMS 2010) となります。

5.3 直接注文 本第 5.3 条はお客様が VMware に直接発注した場合に適用します。

5.3.1 発注書 お客様がサービス提供を（適用される場合のオンデマンド ベースではなく）サブスクリプション ベースで購入した場合、お客様は初回の注文について VMware に発注書を発行する必要があります。

5.3.2 請求及び支払条件 お客様は、請求日後 30 日以内に、請求書で指定される金額及び通貨でサービス提供の使用料金の全てを支払わなければなりません。お客様の注文においてお客様と当社の間で別途同意しない限り、サービス提供に適用される料金は、請求された時点で適用される価格リストに準拠します。当社は、少なくとも 30 日前にお客様に通知して、サービス提供の価格を引き上げ、または新料金を追加することができます。請求と支払についての詳細は、サービス説明書をご覧ください。

5.3.3 税金 サービス提供の料金は税金を含んでいません。「税金」とは、政府またはその他の当局により課される売上税、付加価値税、物品・サービス税、使用税、総受取金税、事業税、営業税、その他の税金（当社の法人所得税を除く）、輸出税及び輸入税、関税ならびに同種の税金を意味します。お客様は、本契約で意図される取引から生じる全ての税金を支払または弁済しなければなりません。お客様が、本契約に基づき支払期限が到来した支払額について、税金を支払うか、または源泉徴収するように要求される場合、お客様は、当社が支払期限が到来した金額を全額、控除なしに受領できるように、当社に対するお客様の支払額総計を支払わなければなりません。お客様が税金を税務当局に支払うように求められる場合、お客様はまた、当該税金が所轄税務当局に支払われたことを示す文書を当社に提出する必要があります。お客様は、お客様がサービス提供に登録したときにまたはお客様の支払方式に関連してお客様が当社に提供した名称及び住所を、売上税及び所得税の目的での課税地として、もしくは、お客様が事業を設立している場合に付加価値税の目的での課税地として、当社が依拠できることを本契約で確認します。

6. 一時停止

6.1 一般 次のいずれかの場合、当社はお客様によるサービス提供へのアクセスと使用を停止する場合があります：(a) サービス提供の支払が支払期限が到来した日から 30 日以内に受領されていない、(b) お客様またはお客様のサービス提供の使用が本契約に違反している、(c) お客様が第 3.3 条（「許諾された使用：許諾された使用の違反」）に定められる措置を講じるという当社の要請に応じていない、(d) お客様のサービス提供の使用がサービス提供またはサービス提供される他のユーザーに対するセキュリティ リスクとなっている、(e) 罰則付召喚令状、裁判所の命令、またはその他の法的手続に従って停止が要求される。当社は、適用される法令によって許可されている場合、通知の提出がサービス提供または個人もしくは財産に害を及ぼすリスクがあると当社が合理的に判断する場合を除き、停止する前にお客様に通知を提出します。

6.2 停止の効力 お客様は、停止前または停止中に発生した全ての料金について引き続き支払責任を負います。お客様は、停止期間中に別途発生した可能性のあるサービス レベル アグリーメントに基づくいかなるサービス クレジットも受ける権利を有しません。

7. 期間及び契約解除

7.1 契約期間 本契約は、本サービス条件またはサービス説明書に基づき認められるとおりに途中解除されない限り、有効とします。

7.2 正当な事由のある解除 当社は、お客様が次のいずれかに該当する場合、電子メールをお客様に送信して本契約の解除を即時発効することができます：お客様が (a) 第 3.1 条（「許諾された使用：一般制限」）または第 3.2 条（「許諾された使用：コンテンツ制限」）の規定に違反した場合、(b) 第 6.1 条（「一時停止：一般」）に基づく お客様のアカウントの停止後 10 日以内に停止をもたらす根本原因を解決しない場合（罰則付召喚令状、裁判所の命令またはその他の法的処理による停止を除きます）、(c) 是正できない重大な本契約の違反を犯した場合、(d) お客様の事業が終了または停止した場合。

7.3 支払不能による解除 当社は、お客様が次のいずれかに該当する場合、電子メールをお客様に送信して本契約の解除を即時発効することができます：(a) 支払不能に陥ったか、満期が到来した債務の支払不能を書面で認めたか、債権者のための営業譲渡を行った場合、(b) 破産管財人、保全管理人もしくは類似の権限の管理または破産もしくは支払不能手続の対象になった場合。

7.4 解除の効力 何らかの理由による本契約の解除の発効日に、(a) 本契約に基づきお客様に付与されたサービス提供にアクセスする能力を含む全ての権利は直ちに終了し、(b) お客様は、直ちにサービス提供の全ての使用を停止し、当社の秘密情報を削除または破棄しなければなりません。コンテンツの削除及び復旧はプライバシー補遺に記載されるとおりに取り扱われます。プライバシー補遺及び本サービス条件の以下の全ての条項は、本契約の終了後も有効に存続します：第 1.6 条 (サービス提供：オープンソースソフトウェア)、第 3 条 (許諾された使用)、第 4 条 (知的財産の所有権)、第 5 条 (注文、引渡し、支払及び税金)、第 7 条 (期間及び契約解除)、第 9 条 (保証の排除)、第 11 条 (責任の制限)、第 12 条 (秘密情報)、第 13 条 (総則)、第 14 条 (定義)、第 15 条 (特定のデータセンターに関する条項)。本契約の解除が第 10.2 条 (「防御及び補償」) 及び第 1.7 条 (「サービス提供：変更」) に基づき認められる場合を除き、本契約の解除は、返金、クレジットまたは交換に対する権利をお客様に付与するものではなく、お客様は、解除発効日までに発生した全ての料金について支払責任を負います。

8. サポート 当社は、適用されるサポートポリシーに従って、サービス提供のためのサポートをお客様に提供します。当社は、お客様のコンテンツのエンドユーザーにはサポートを提供しません。

9. 保証の排除 法令で許容される最大の限度で、当社ならびに当社の関連会社、ライセンサー、及びサービスプロバイダーは、明示、黙示または法律上を問わず、商品性、満足な品質、特定目的への適合性、所有権と非侵害についての保証、ならびに取引中もしくは履行中に生じた保証など、本契約に基づきお客様に提供されるサービス提供または資料もしくはサービスに関する全ての保証を排除します。当社ならびに当社の関連会社、ライセンサー及びサービスプロバイダーは、サービス提供が途切れないこともしくは欠陥がないこと、またはサービス提供がお客様の業務要件を満たしていること (あるいは満たすように設計されていること) を保証しません。

10. 補償

10.1 お客様による補償 お客様は、以下のいずれかの項目から、またはこれに関連して生じた第三者からのあらゆる請求について当社を防御し、(a) お客様のコンテンツまたはユーザーによって投稿されたあらゆるコンテンツ、(b) お客様またはユーザーによるサービス提供の使用に関する、お客様またはユーザーによるあらゆる知的財産権の侵害または悪用、(c) サービス提供の使用に関する、お客様またはユーザーによる法令違反、(d) お客様またはユーザーによるサービス提供の使用における、本契約の違反、(e) お客様またはユーザーによるサードパーティーコンテンツの使用、さらに管轄権を有する裁判所による当社に対して最終的に裁定し、または当該請求に関する和解で当社が同意した費用及び損害賠償について当社に補償するものとします。当社は、(1) 当該請求の認知後の合理的な期間内に当該請求の通知をお客様に提出し、(2) お客様の支援要請に応じて合理的に協力します。お客様は、当社の書面による事前の同意なしに、被補償請求を和解することはできません。

10.2 防御及び補償

10.2.1 本第 10.2 条の残る部分に従い、当社は、(i)侵害請求についてお客様を防御し、かつ (ii)管轄権を有する裁判所がお客様に対して最終的に裁定した、または和解において当社が同意した費用及び損害賠償についてお客様に補償します。お客様は、(a) 当該請求の認知後の合理的な期間内に侵害請求の通知を当社に提出し、(b) 当該請求の防御または和解を当社に単独で管轄させ、(c) 当社の支援要請に応じて合理的に協力するものとします。お客様は、当社の書面による事前の同意なしに、侵害請求に対して和解したり譲歩したりすることはできません。

10.2.2 サービス提供が侵害請求の対象になったか、または当社の意見で侵害請求の対象になる可能性がある場合、当社は、当社の意向及び費用で、(a) お客様がサービス提供を使用し続けるために必要な権利を調達し、または (b) サービス提供を侵害しないように修正または交換し、または、(c) 本契約を解除し、残りの該当するサブスクリプション期間について比例配分した前払料金 (該当する場合) を返金します。

10.2.3 当社は、次のいずれかに基づく請求に関して本第 10.2 条またはその他に基づき義務を負いません：(a) VMware ソフトウェアと VMware 以外の製品またはコンテンツ (あらゆるコンテンツを含む) との組み合わせ、(b) 本契約で許可されていない目的または方法でのサービス提供の使用、(c) 当社の明示的な書面の承諾なしに行われたサービス提供の変更、(d) 評価サービスを含む、無償で行われたサービス提供。

10.2.4 本第 10.2 条は、侵害請求に対するお客様の排他的な救済手段を述べているものです。

11. 責任の制限

11.1 派生的損害と間接的損害 法令で許容される最大の限度で、いかなる場合も当社は、契約、不法行為、過失、製造物責任またはその他に基づくかを問わず、責任の法理に基づく逸失利益もしくは事業機会の損失、サービス提供もしくはお客様のコンテンツの使用の損失、収益の損失、営業権の損失、事業中断、データの損失または間接、特別、付随的もしくは派生的損害については責任を負いません。一部の法域では、結果損害または付随的損害の責任の排除または制限が認められていないため、お客様に前述の制限が適用されない場合があります。

11.2 金銭的責任の上限 本契約に基づく請求に対する当社の責任は、いかなる場合も、かつ請求が契約、不法行為、厳格責任またはその他に基づくかを問わず、次の金額のいずれか大きい額を超えません：(A) 請求を生じさせる事象前の 12 カ月間でお客様のサービス提供の使用について当社に支払ったまたは支払うべき料金総額、(B) 5,000 米ドル (または現地通貨建ての同等額)。上記制限は、当社または当社の関連会社、ライセンサー、サービス プロバイダーが損害の生じる可能性について知らされていたかどうかに関わらず、また救済手段がその本質的な目的を果たせないかどうかに関わらず適用されます。本第 11.2 条のこれらの責任の制限は、(1) 本契約に基づく VMware の補償義務または、(2) 適用法により除外されない責任には適用されません。

11.3 追加の制限 当社のライセンサーまたはサービス プロバイダーは、本契約に基づくいかなる種類の責任も負いません。お客様は、訴訟原因が生じてから 18 カ月を経過して本契約に基づく請求を提起することはできません。

12. 秘密情報

12.1 保護 いずれの当事者 (「受領者」) も、本契約に基づく権利を行使し、義務を履行するためだけに、または本契約によって別途認められるとおりに、他方当事者 (「開示者」) の秘密情報を使用することができます。お客様及び当社はそれぞれ、同様の性質を持つ自己の秘密情報を保護する場合と同じ方法で (ただしいかなる場合も相当の注意以上の注意を用いて)、他方当事者の秘密情報を保護するための相当な注意を払います。受領者は、本契約の目的で秘密情報を知る必要があり、本第 12 条に記載されている各当事者の義務以上に制限的な秘密保持義務を負う、受領者の従業員、プロフェッショナルアドバイザー、サービス プロバイダーまたは請負業者のみに開示者の秘密情報を開示します。受領者はまた、法令または規則によって開示が要求される範囲で、開示者の秘密情報を開示できるものとし、その場合、受領者は、それが許されており実行可能であれば開示者に通知し、

開示者の依頼と費用負担で、要求された開示の範囲について異議を申し立て制限するための合理的な措置をとります。

12.2 例外 秘密情報に関する第 12.1 条（「秘密情報：保護」）に基づく受領者の義務は、受領者が次のいずれかの情報を書面の記録により証明することができる場合に終了します：(a) 開示者による開示時に受領者がすでにいかなる守秘義務も伴わず正当に知っていた情報、(b) 秘密保持の制約を伴わずに開示する権利を有していた第三者により受領者に開示された情報、(c) 公知の情報または受領者の過失によらずして公知となった情報、(d) 開示者の秘密情報へのアクセスまたは使用なしに受領者が独自に開発した情報。

13. 総則

13.1 譲渡 お客様は、当社の書面による事前の同意を得ずに、法の作用その他により本契約の全部または一部を譲渡することはできません。本契約を同意なしで譲渡または移転することは無効となり、本契約に対する違反行為となります。これらの制限に従い、本契約は、両当事者ならびにそれぞれの承継人及び譲受人を拘束し、その利益のために効力を生じます。

13.2 通知 本契約に基づき当社によりお客様に送達される通知は、本契約に別途定める場合を除き、お客様のアカウントに関連する電子メール アドレス宛に電子メールにより、またはサービス提供ポータルもしくは My VMware ポータルに掲示することにより、送達されます。お客様は、適法な通知またはその他の通信文を次に宛て送達する必要があります： VMware, Inc., 3401 Hillview Avenue, Palo Alto, California 94304, United States of America, Attention: Legal Department。

13.4 権利放棄 本契約のいずれかの条項の違反に対する権利放棄は、他の条項またはそれ以後の違反に対する権利放棄にはなりません。

13.5 可分性 本契約のいずれかの条項が、無効または執行不能であると判示された場合でも、本契約の残りの条項は、実現可能または法令に許される最大の範囲で、有効に存続するものとします。

13.6 法令遵守、輸出管理 各当事者は、本契約により意図される措置に適用される全ての法令を遵守します。お客様は、サービス提供が米国発祥であり、米国輸出管理規則（「みなし輸出」規則及び「みなし再輸出」規則を含む）に従って提供され、適用される国の輸出管理法の対象になることを了解します。お客様は、以下の全てを表明し、保証します：(a) お客様が、(1) 米国が輸出取引を禁止している国の市民、国民もしくは居住者であるまたは当該国の政府により支配されている個人または、(2) 米国財務省の特定国籍業者リストまたは米国商務省の禁輸対象者リストもしくは禁輸対象団体リスト、または該当するデータセンターが所在する管轄区域で公表されている類似する対象者リストに掲載されている個人もしくは団体ではないこと、及びこれらの者に代わって行為していないこと、(b) お客様がサービス提供を法令により禁止されている目的（禁止されているミサイルもしくは核兵器、化学兵器もしくは生物武器の開発、設計、製造または生産など）に使用させないこと、(c) お客様のコンテンツ及びユーザーのコンテンツが米国武器リスト、または該当するデータセンターが所在する管轄区域で公表されている類似する対象者リストに分類もしくは掲載されず、防衛物資、防衛サービスまたは国際武器取引規則（ITAR）関連データを含んでいないこと、(d) お客様のコンテンツ及びユーザーのコンテンツが VMware、または VMware のサービス プロバイダーが施設または要員を維持している国への輸出から適用される輸出管理法に基づき輸出許可を必要とせず、制限されていないこと、(e) お客様が、直接的または間接的に、お客様の米国の輸出特権の全部または一部を取り消すまたは否認する米国政府の機関により

発せられた命令の対象ではないこと。お客様は当該命令の対象になった場合、直ちに VMware に通知する必要があります。

13.7 政府の規則 米国の政府機関への販売目的： サービス提供及びその文書はそれぞれ、その状況により、DFARS 第 227.7202 条及び FAR 第 12.212 (b) 項に基づき「商業用コンピューターソフトウェア」及び「商業用コンピューターソフトウェア文書」とみなされます。米国政府によるまたはこれに代わるサービス提供及び関連の文書の使用、変更、複製、発表、履行、展示または開示は、本契約の条件のみに準拠します。

13.8 不可抗力 当社は、当社の合理的な支配を超える事由による本契約に基づく義務の履行遅滞または不履行については責任を負いません。この事由は、天変地異、労使紛争もしくはその他の労働争議、電力系統、電気通信もしくはその他の共益設備の不備、地震、嵐もしくはその他の自然災害、封鎖、通商停止、暴動、政府の行為もしくは命令、テロ行為または戦争を含みます。

13.9 解釈 本サービス条件の条項の見出しは便宜上のものであり、本サービス条件の解釈には使用されません。本サービス条件で使用される場合、「～を含む」という語は、「～を含むがこれに限定されずに」を意味します。

13.10 準拠法 本契約は、次の場合を除き、米国カリフォルニア州法（その抵触法の規則を除く）に準拠します： お客様が注文したサービス提供を米国外にあるデータセンターでプロビジョニングする場合は、そのデータセンターが所在する国の法律（その抵触法の規則を除く）に準拠します。法令に許される範囲で、カリフォルニア州サンタクララ郡に所在する州裁判所及び連邦裁判所が、本契約からまたは本契約に関して生じる紛争の専属的管轄権を有します。国際物品売買に関する国連条約は適用されません。本契約は、契約により放棄または変更することができないお客様の法的権利に影響を及ぼしません。

13.11 第三者の権利 本契約中に別途定められる場合を除き、本契約は、その当事者ではない個人のために権利を生じず、本契約の当事者ではない個人は、その条件を執行することはできず、または本契約に含まれる除外もしくは制限に依拠することはできません。

13.12 優先順位 本契約の条件は、サービス提供の注文に関してお客様が発行した注文書またはその他の購入関連文書の矛盾するまたは追加の条件に優先し、支配します。

13.13 完全なる合意 本契約は、当社により修正されることもありますが、その主題に関する両当事者の完全なる合意です。本契約は、書面または口頭を問わず、その主題に関する両当事者間の本契約締結以前の全てのやりとり、了解事項及び合意に取って代わります。

14. 定義

14.1 「秘密情報」とは、お客様または当社のいずれかがサービス提供に関連して開示またはその他の方法で提供する未公開の技術、事業もしくはその他の情報もしくは資料で、有形の形式で「秘密」等とラベル表示して、またはその秘密性を合理的に表示した状況の下で提供される情報をいいます。当社の秘密情報はログイン認証情報を含みます。お客様の秘密情報にはお客様のコンテンツは含まれません。

14.2 「コンテンツ」とは、お客様または当社（サービスの一環としてお客様の指示に基づきお客様に代わって行為する）、またはユーザーにより、サービス提供を通じてアップロード、公表または展示される一切のアプリケーション、サービス、ファイル、情報、データまたはその他のコンテンツを意味します（「お客様のコンテンツ」とも呼ばれます）。

14.3 「侵害請求」とは、サービス提供を行うために使用される VMware ソフトウェアが、(a) 米国、(b) カナダ、(c) 欧州経済領域、(d) オーストラリア、(e) ニュージーランド、(f) 日本、(g) 中華人民共和国のいずれかの法令に基づき、これらの国がお客様のサービス提供の使用場所の一部である

場合、第三者の特許、商標もしくは著作権を侵害し、または営業秘密を悪用している(ただし、悪用がお客様の行動の結果ではない場合のみ)という第三者の請求をいいます。

14.4 「知的財産権」とは、登録、未登録を問わず、著作権、商標、サービス マーク、営業秘密、特許、特許出願及び著作者人格権などの全ての全世界における知的財産権を意味します。

14.5 「ログイン認証情報」とは、お客様のサービス提供へのアクセス及び管理を可能にするパスワード、認証キーまたはセキュリティ認証情報を意味します。

14.6 「発注書」とは、お客様のサービス提供の購入を記載するインターネットの注文ページ、注文文書、発注書または購入契約書を意味します。

14.7 「プライバシー補遺」とは、その時点で最新版の適用される VMware データ プライバシー補遺を意味します。

14.8 「サービス説明書」とは、サービス提供に適用されるその時点で最新版のサービス説明書を意味します。

14.9 「サービス レベル アグリーメント」とは、サービス提供に適用されるその時点で最新版のサービス レベル アグリーメントを意味します。

14.10 「サブスクリプション ベースのサービス提供」とは、お客様の発注書に記載の一定期間のサービス提供の使用についてお客様が前払いで支払うサービス提供を意味します。サブスクリプションベースのサービス提供はまた、オプション サービス(例えば、アドオンなど)及びメーター制使用コンポーネントを含めることができます。

14.11 「サポート ポリシー」とは、サービス提供に適用されるその時点で最新版のサポート ポリシーを意味します。

14.12 「サードパーティー コンテンツ」とは、第三者のデータ、サービス、コンテンツ、ソフトウェアまたはアプリケーション(オープン ソース ソフトウェアを含む)を意味します。

14.13 「サードパーティー条件」とは、提供サービスに関連してお客様が使用するサードパーティーコンテンツに適用される、その時点で最新版のサードパーティー条件を意味します。

14.14 「ユーザー」とは、お客様のログイン認証情報に基づきお客様のコンテンツにアクセスしたりサービス提供を使用する個人を指し、お客様の従業員、請負事業者、サービス プロバイダー、及びその他の第三者が含まれる場合があります。

14.15 「VMware ソフトウェア」とは、当社の商取引用価格リストに表示されているソフトウェアプログラムを意味します。

14.16 「お客様のコンテンツ」とは、お客様、ユーザーまたは当社(サービスの一環としてお客様の指示に基づき行為する)により、サービス提供を通じてアップロード、公表または展示される一切のアプリケーション、サービス、ファイル、情報、データまたはその他のコンテンツを意味します。

15. 特定のデータセンターに関する条項 以下に記載する国に所在するデータセンターからサービス提供がプロビジョニングされた場合、以下の条項は、本サービス条件の言及された条項と置き換えまたはこれを補足します。

15.1 オーストラリア：

15.1.1 第 9 条「保証の排除」に以下の追加の項を補足します：

「本サービス条件のいかなる定めも（本第 9 条及び第 1.5 条を含む）、契約により除外、制限または変更することができないオーストラリア消費者法または他の適用される法令によりお客様に付与される消費者の保証、権利または救済手段を排除、制限または変更しません。前文に従い、別途、本サービス条件で黙示されるまたは法令により課される条件、保証、権利または責任は排除されます。除外することができないオーストラリア消費者法により付与される消費者の保証、権利または救済手段の違反に対する VMware の責任は、VMware の選択で、適用されるサービスを再度提供することまたは当該サービスを再度提供する費用の支払に限定されます。」

15.1.2 第 13.10 条「準拠法」の第 1 文を以下の文に置き換えます：

「本契約は、抵触法の原則は援用せずに、オーストラリアのニュー サウス ウェールズ州法に準拠します。」

15.2 ドイツ：

15.2.1 第 1.4 条「サードパーティー コンテンツ」を以下の文に置き換えます：

「本サービス条件の第 6 条及び第 7 条に基づき認められるものを除き、当社は、30 日前の通知をもって、サブスクリプション期間中にサードパーティー コンテンツを単に停止または終了し、この場合において、当社は、かかる停止または終了したサードパーティー コンテンツについて行われた前払い（ある場合）を比例配分して返金します。」

15.2.2 第 1.5 条「評価及びベータ版使用」の第 3 文の後に以下を追加します：

「欠陥が当社により不正に秘匿されていたものでない限り」

15.2.3 第 7.3 条「支払不能による解除」を以下に置き換えます：

「第 7.3 条 [削除]」

15.2.4 第 9 条「保証の排除」を以下に置き換えます：

9. 限定的保証

9.1 品質 サービス提供期間中、本契約に別段の記載のない限り、サービス提供は適用されるサービス説明書に実質的に適合します。当社は、適用されるサービス説明書に別段の記載のない限りまたは当事者間で個別に合意されていない限り、サービス提供が中断しないこと、またはサービス提供が商品性もしくは特定目的への適合性を満たすこと、またはお客様の事業要件を満たすこと（もしくは満たすことを目的とすること）を約束しません。

9.2 保証 当社は、お客様が書面で当社に報告した上記のサービス提供の品質の欠陥を是正します。当社が欠陥を是正することができない場合、当社は、影響を受けるサービス提供の影響を受ける部分に関してお客様が支払った料金の適切な部分を返金します。

9.3 サービス クレジット（サービス レベル合意で定められる）は、当該サービス クレジットがお客様に保証違反についての返金の権利を付与する同じ事由に関して定められている場合、保証違反についての返金に対して相殺されます。

9.4 第 11 条に従い、第 10.2 条の救済手段は、保証違反についてのお客様の唯一かつ排他的な救済手段であり、保証違反についての当社の唯一かつ排他的な責任です。」

15.2.5 第 11 条「責任の制限」を以下に置き換えます：

「**11.1 制限** 本契約から生じた性質の請求についての当社の責任は、請求が契約、不法行為、厳格責任またはその他に基づくかに関係なく、

11.1.1 重大な契約義務（"Kardinalpflicht"、すなわち、契約を適正に履行できるようにするために不可欠な充足の義務で、お客様が依拠することができる充足に関するもの）の軽過失違反から生じたこの種類の契約についての予見できる代表的な損害（"vertragstypische und vorhersehbare Schaden"）に限定されます。

11.1.2 損害事由 1 件当たり (i) EUR 250,000 または (ii) お客様の請求を生じさせた事由の 12 カ月前にお客様のサービス提供へのアクセス及び使用について当社に支払われたまたは支払われるべき料金合計がこれよりも高い場合、（下記第 11.1.3 条に従い）当該請求を生じさせた特定のサービス提供の料金を超えません。

11.1.3 いずれの場合も、本契約から生じた全ての請求についての当社の累積的責任合計は EUR 500,000 を超えません。

11.2 責任の排除 軽過失の場合、当社は、間接または派生的損害（逸失利益、事業機会、収益または営業権の喪失など）については、当社が当該損害の発生を知らされていた場合においても責任を負いません。

11.3 追加の制限 当社のライセンサーまたはサービス プロバイダーは、本契約に基づくいかなる種類の責任も有しません。お客様は、訴訟原因が生じてから 18 カ月を経過して本契約に基づく請求を提起することはできません。

11.4 例外 本契約中のいかなる定めも、死亡もしくは人身被害、故意の行為もしくは重過失、虚偽的な不実表示、欠陥の不正な秘匿、ドイツの製造物責任法（Produkthaftungsgesetz）に基づく強制的責任または任意の保証違反から生じた損害に対する責任についての当社の責任を限定または排除しません。」

15.3 英国：

15.3.1 第 1.4 条「サードパーティー コンテンツ」の最後の文を以下の文に置き換えます：

「本サービス条件の第 6 条及び第 7 条に基づき認められるものを除き、当社は、30 日前の通知をもって、サブスクリプション期間中にサードパーティー コンテンツを単に停止または終了し、この場合において、当社は、かかる停止または終了したサードパーティー コンテンツについて行われた前払い（ある場合）を比例配分して返金します。」

15.3.2 第 7.3 条「支払不能による解除」に以下を補足します：

「(c) お客様が 1986 年倒産法第 123 条の意味の範囲内で債務を支払うことができないか、または (d) いずれかの管轄区域で類似する停止または手続を被った場合。」

15.3.3 第 9 条「保証の排除」の最後に以下を追加します：

「各保証または条件」への言及は、「各保証、条件または他の条件」に言及しているとみなされ、「保証及び条件」への言及は、「保証、条件及び他の条件」に言及しているとみなされ、「保証または条件」への言及は、「保証、条件または他の条件」に言及しているとみなされます。

15.3.4 第 10.2.4 条を以下に置き換えます：

「本第 10.2 条は、侵害請求からまたはこれに関連して生じた請求、主張または訴訟についてのお客様の排他的救済手段を記載しています。」

15.3.5 第 11.2 条「金銭的責任の上限」の最後の文を以下の文に置き換えます：

「本第 11.2 条の責任の限度は、本契約に基づく VMware の補償義務には適用しません。本契約中のいかなる定めも、死亡もしくは人身被害、詐欺的な不実表示または適用される法令により限定または排除されない他の責任に対する当事者の責任を限定または排除しないものとします。」

15.3.6 第 12.2 条「秘密情報：例外」に以下を補足します：

「受領当事者による本第 12 条の違反は開示当事者に対し、損害賠償金が不十分な救済手段となる重大な損害を引き起こすことがあります。したがって、各当事者は、他方当事者が本第 12 条の違反のおそれまたは実際の違反に関して差止救済を申請できることに同意します。」